**平成２９年（フ）第３５号**
長野県茅野市宮川5788番地２
債務者　株式会社マルモ
代表者代表取締役　丸茂　和俊
1　決定年月日時　平成29年６月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥川　秀司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午前10時
長野地方裁判所諏訪支部

**平成２９年（フ）第２０４８号**
大阪市阿倍野区昭和町２丁目19番28号
債務者　株式会社シュールコーポレーション
代表者代表取締役　柴田　　滋
1　決定年月日時　平成29年６月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　長正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月２日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２９年（フ）第４６号**
鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地2232番地１
債務者　岸良　光廣
1　決定年月日時　平成29年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　秀郎
4　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年８月１日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

**平成２９年（フ）第６００号**
福岡県福津市福間南５丁目24番28号　グランドハイム福津103号
債務者　津田　榮一
1　決定年月日時　平成29年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　破産債権の届出期間　平成29年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年８月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第５５号**
福島市北沢又字中清水１番地の９
債務者　渡邉　礼子
1　決定年月日時　平成29年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成29年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年８月７日まで
福島地方裁判所

**平成２９年（フ）第１０８号**
釧路市芦野５丁目15番14号　エスタミ菊地102号室、住民票上の前住所北海道川上郡標茶町川上１丁目４番地
債務者　小野寺惇二
1　決定年月日時　平成29年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　破産債権の届出期間　平成29年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月16日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
釧路地方裁判所

**平成２８年（フ）第２０６号**
愛知県西尾市鳥羽町十三新田46番地63
債務者　加藤　　満
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林　奈純
4　破産債権の届出期間　平成29年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月29日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２９年（フ）第１５８号**
愛知県豊田市御幸本町３丁目23番地、住民票上の住所愛知県豊田市御幸本町７丁目139番地
債務者　堀　　孝利
1　決定年月日時　平成29年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　聖志
4　破産債権の届出期間　平成29年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成29年８月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２９年（フ）第１０３号**
秋田市下北手松崎字家ノ前204番地８
債務者　進藤　吉勝
1　決定年月日時　平成29年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山紗代子
4　破産債権の届出期間　平成29年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第１６７号**
東京都福生市大字福生2305番地４レオパレス武蔵野107号室
債務者　田中　信敏
1　決定年月日時　平成29年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　研
4　破産債権の届出期間　平成29年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年９月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２９年（フ）第１６５号**
静岡県磐田市草崎643番地５
債務者　尾藤　孝治
1　決定年月日時　平成29年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２９年（フ）第１６６号**
静岡県磐田市草崎643番地５
債務者　尾藤　弘子
1　決定年月日時　平成29年６月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２９年（フ）第３３０号**
広島市中区鉄砲町１―26　ウイング城南通り702号、住民票上の住所福岡市南区平和１丁目15番37―314号
債務者　増子　雅人
1　決定年月日時　平成29年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大本　卓志
4　破産債権の届出期間　平成29年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年７月31日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２９年（フ）第７２号**
広島県福山市伊勢丘８丁目28番20号
債務者　平野　穂積
1　決定年月日時　平成29年６月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧嶋　亮介
4　破産債権の届出期間　平成29年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前11時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係